

1 新型コロナウイルス関係

バリ州、西ヌサ・トゥンガラ州、東ヌサ・トゥンガラ州（以下「当館管轄州」と称す）における最新情報は、その都度領事メールや当館HPでお知らせしています。

（1）感染情報

インドネシア保健省発表（2021年1月14日現在）

単位：人

地域	累計感染者	回復者	死者
インドネシア	869,600	711,205	25,246
バリ州	20,552	17,975	581
西ヌサ・トゥンガラ州	6,408	5,186	307
東ヌサ・トゥンガラ州	2,867	1,163	80

インドネシア国内で再び感染が拡大しており、指定医療機関等の病床占有率は上昇傾向にあります。当館管轄州においても、昨年末から邦人感染事案の報告が増え始めています。ただし、ほとんどは軽症または無症状で、重症者や死者はおりません。

なお、当館管轄州の邦人感染者の感染経路は、ほとんどが経路不明の無症状のため、無症状者から感染した場合、感染源を特定することが非常に困難となります。感染を避けるには、感染源を断ち切るしかなく、そのためには、密を避ける、適切にマスクを使用する、会話を伴う無用な飲食は避ける等の感染防御策を徹底する必要があります。

また、常に自分自身が無症状の感染者となって他者に感染を拡げる可能性があることも自覚しておく必要があります。

<バリ州>

- 最新の感染状況（<https://infocorona.baliprov.go.id>）
- 指定医療機関リスト（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100130559.pdf>）
- PCR検査や迅速抗原（Antigen）検査等が受検可能な医療機関（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100130560.pdf>）

<西ヌサ・トゥンガラ州>

- 最新の感染状況（<https://corona.ntbprov.go.id>）
- 指定医療機関リスト（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100130562.pdf>）
- PCR検査や迅速抗原（Antigen）検査等が受検可能な医療機関（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100130565.pdf>）

<東ヌサ・トゥンガラ州>

- 最新の感染状況（Instagram：pusdalopsprovntt）
- 指定医療機関リスト（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100099755.pdf>）
- PCR検査や迅速抗原（Antigen）検査等が受検可能な医療機関（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100130569.pdf>）

（2）新型コロナウイルス関係各種規制措置（1月14日現在）

※ 下記各種規制等については、頻繁に変更・追加が繰り返されています。1月14日現在での規制であるとともに、今後の感染状況に応じてこれ以外の地方自治体から規制措置が発出されることも予想されますので、常に最新情報の入手に努めてください。

ア 社会活動制限

○ ジャワ島及びバリ州（デンパサール市、バドゥン県）

インドネシア政府は、1月11日から1月25日の間、ジャワ島内の全6州（ジャカルタ首都特別州、バンテン州、西ジャワ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州）とバリ州の一部の県及び市において、社会活動の制限（各分野における定員削減措置等）を行うと発表しました。詳細については、当館HP（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100134490.pdf>）を参照ください。

○ バリ州

バリ州政府は、1月9日から続報が出るまでの間、「新時代の社会活動制限」を新たに開始し、バリ州入域に関する新たな規則と保健プロトコルの励行を発表しました。詳細については、当館HP（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100134491.pdf>）を参照ください。

また、バリ州政府から各国領事団に対して、バリ州に滞在する外国人への保健プロトコル順守の徹底を要請する回章も発出されており、違反者は処罰対象になるとされています。在留邦人の皆様にあっても、保健プロトコルの順守の徹底をお願いいたします。

○ バリ州デンパサール市及びバドゥン県、隣接各県の社会活動制限

インドネシア政府及びバリ州の社会活動制限強化に呼応してバリ州デンパサール市やバドゥン県、隣接各県が規制を強化しています。各規制内容については、リンク先を参照としてください。

デンパサール市（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100135459.pdf>）

バドゥン県（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100135498.pdf>）

ギャニャール県、タバナン県、クルンクン県（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100135677.pdf>）

イ インドネシアへの入国

インドネシア政府は、1月1日から1月25日の間、一時滞在許可（ITAS）や定住許可（ITAP）保持者等を除き、外国人の入国を一時的に停止しています。入国一時停止措置の対象外となる外国人については、出発前3×24時間以内に検体採取されたPCR検査陰性証明書・健康証明書を提示した上で、到着時にもPCR検査を実施し、その結果が陰性であっても、政府指定のホテルで5日間隔離を行った後、再度PCR検査を行い、その受検結果が陰性であれば移動が許され、ホテルでの5日間隔離を含め到着日から14日間は自主隔離とされています。

ウ バリ州への入域

○ 空路

出発前2×24時間以内のPCR検査または出発前1×24時間以内の迅速抗原検査の陰性証明書を提示するとともに、e-HACに入力する。

○ 陸路・海路

出発前3×24時間以内のPCR検査または迅速抗原検査の陰性証明書を提示するとともに、e-HACに入力する。

(3) 日本国政府によるインドネシアへの渡航中止勧告

日本国外務省は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大状況も踏まえ、2020年3月31日以降、インドネシアに対する感染症危険情報をレベル3（渡航は止めてください）

(渡航中止勧告)) としています。

2 犯罪情勢

(1) 一般犯罪 (窃盗・詐欺等)

邦人関連犯罪は減少しているものの、新型コロナウイルスにかかる社会活動制限でインドネシア人の休業・失業率が高くなってきており、生活困窮を理由とした窃盗や侵入盗等の事件報道が散見されます。在宅・外出時を問わず、家屋の戸締まりや施錠は確実に、外出先においても貴重品の管理には十分な注意をしてください。

・ ウブド地区におけるスキミング被害

2020年9月中旬、在留邦人がバリ州ウブド地区のスーパーマーケット駐車場内に設置のATMでカードを利用したところ、10月と11月に心当たりのないオンラインショッピングでカードが利用されている旨カード会社から連絡が入り、スキミング被害が発覚しました。

・ デンパサール市レノン地区における空き巣被害

2020年10月中旬、在留邦人のバリ州デンパサール市レノン地区自宅において、昼間帯の短時間外出中に玄関ドアをこじ開けられ、クローゼットの中から米ドルや日本円等を窃取されるという空き巣被害事件が発生しました。

(2) 粗暴犯 (傷害・暴行・脅迫等)

当館管轄州において、邦人関連の事案発生は認知しておりません。

(3) 凶悪犯 (強盗・殺人・強姦等)

当館管轄州において、邦人関連の事案発生は認知しておりません。ただし、ローカル間の事件は、銀行員女性強盗殺人、模造けん銃使用ガソリンスタンド強盗、欧米人薬物被疑者からのライフル銃押収等というように凶悪化の傾向が見られます。

(4) 風俗犯 (わいせつ等)

当館管轄州において、邦人関連の事案発生は認知しておりません。

(5) その他 (略取・誘拐等)

当館管轄州において、邦人関連の事案発生は認知しておりません。

(6) 薬物犯 (覚せい剤・大麻等)

当館管轄州において、邦人関連の事案発生は認知しておりません。

3 テロ・爆発物事件情勢

当館管轄州において、テロ・爆発物事件は発生しておりませんが、インドネシア国内の他の地域では、テロ事件の発生とテロリスト検挙報道が続いています。引き続きテロの標的となりやすい場所(政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万一不審な人物や物、状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等、自身の安全確保に努めてください。

4 デモ・抗議活動等

2020年10月にジャカルタをはじめ当館管轄州内においても発生したオムニバス法反対デモではあるが、11月に入る頃には発生も収まり、平穏に戻っています。

5 交通事故等

新型コロナウイルス規制下が厳格であった時期とは異なり、人車の往来もかつてのように戻っています。交通量の回復に伴い、交通事故の発生も多くなるため、安全確認の徹底や走行速度を控える等、事故に遭わないための防御運転を励行する必要があります。

6 自然災害

(1) アグン山の状況

現在、アグン山の噴火警戒レベル 2（注意）となっております。火口から半径 2 キロメートル圏内への立ち入りは規制されていますので、登山等で立ち入ることのないようご注意ください。

(2) レウトロ山の状況（※在留届ベースでは、付近に在留邦人は見当たらず。）

2020 年 11 月 28 日、東ヌサ・トゥンガラ州レンバタ島のレウトロ山が噴火しました。噴火の影響で付近のウォノピト空港が閉鎖され、噴火警戒レベルが 3（避難準備）に引き上げられました。火口から半径 4 キロメートル圏内への立ち入りは禁止されています。

(3) 地震関連

当館管轄州周辺海域において、マグニチュード 2～6 程度の地震が発生しています。当該地震に関係する邦人被害の報告は、当館では確認していませんが、引き続き津波を含む地震の発生に注意ください。

(4) 洪水・土砂崩れ

雨季に入り昨年末頃から大雨や強風等の影響により、市街地や山間部では、洪水や倒木・土砂崩れが発生していますので、ご注意ください。

7 感染症情報

(1) デング熱

デング熱は、蚊を媒体としてウイルス感染します。発症すれば、高熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状が見られます。デング熱患者の一部は、まれに重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われなければ死に至ることがあります。屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊にさされないよう注意してください。

(2) 狂犬病

狂犬病ウイルスは、全ての哺乳類を媒体とし、主に犬や野生動物に咬まれることで感染します。発病すると治療方法がなく、悲惨な神経症状を示してほぼ 100%死亡する極めて危険なウイルス性の人獣共通感染症です。野良犬や野生動物への接触は避け、万一それらに咬まれた場合は、傷口を丁寧に洗浄し、医師に相談の上で必要に応じてワクチン接種するようにしてください。

8 対日感情

対日感情は基本的に良好であり、特段の変化は見られません。

9 日本企業の安全に関わる諸問題

日系企業の安全に関わる問題は認知しておりません。（了）